

# 平成25年度 事業計画書

## 方針

本協議会の平成25年度における事業は、関係機関の指導と協力のもとに原爆被爆者等の健康管理と福祉の増進を積極的に推進する。

### I 公益目的事業会計

#### 1. 被爆者健康診断事業

##### ① 被爆者健康診断

被爆者の高齢化に伴い、健康に対する不安が増大している状況に鑑み、関係医療機関との連携を、より緊密にして、被爆者の健康診断をより効果的に推進する。

一般検査受診者見込数	28,900人	長崎市内対象者数（平成24年3月末現在）	
内訳）被爆者	23,990人	被爆者健康手帳所持者	39,324人
第一種受診者証	10人	第一種健康診断受診者証所持者	23人
第二種受診者証	4,900人	第二種健康診断受診者証所持者	7,188人
がん検診見込数	20,940人	合計	46,535人
精密検査見込数	25,200人		

##### ② 被爆二世健康診断

被爆者二世の健康診断を実施する。（平成13年度から長崎県・長崎市の委託事業）

受診者見込数 3,000人

##### ③ 精神疾患に関する診断及び合併症に関する診断

第二種健康診断受診者証所持者を対象に精神科医師による要医療性の有無の診断を実施する。（平成14年度から長崎市の委託事業）

受診者見込数 190人

##### ④ 特定健康診査追加健診

国民健康保険被保険者の健康増進、医療費の適正化や国保財政の健全化のため、74歳以下の被爆者手帳及び第一種・第二種健康診断受診者証所持者を対象として原爆被爆者健康診断に特定健康診査を追加して実施する。

（平成20年度から長崎市国民健康保険課の委託事業）

受診者見込数 4,870人（被爆者、一種 3,480人  
二種 1,390人）

⑤ 後期高齢者医療健康診査追加健診

生活習慣病の早期発見、改善予防のため、75歳以上の被爆者手帳及び第一種・第二種健康診断受診者証所持者を対象として原爆被爆者健康診断に後期高齢者医療健康診査を追加して実施する。（平成20年度から長崎市後期高齢者医療室の委託事業）

受診者見込数 330人 

〔	被爆者、一種	20人
	二種	310人

〕

⑥ 被爆者等定期健康診断に伴う案内通知作成及び発送業務

被爆者手帳及び第一種・第二種健康診断受診者証所持者に対する定期健康診断の案内通知を行う。（平成17年度から長崎市の委託事業） 通知見込数 80,700件

⑦ 被爆者等健康診断個人票ファイリングデータ作成処理

健康診断実施の際に発生する健康診断個人票に記載されている図及び文字的部分のデータを保存するために平成19年度分のカルテのファイリングデータ作成処理を行う。

（平成17年度から長崎市の委託事業） 作成処理見込数 36,100件

⑧ 長崎市がん検診事業

健康増進法に基づき長崎市が行うがん検診のうち肺がん・大腸がんの検診を受託し、第二種健康診断受診者証所持者及び被爆者二世を対象に健康管理の一環としてがん検診を実施する。（平成25年度から長崎市健康づくり課の委託事業）

受診者見込数 

肺がん	1,500人	〔	二種	600人
			二世	900人
大腸がん	700人	〔	二種	500人
			二世	200人

〕

## 健康診断受診見込み

(単位 人)

項目	対象者等	本年度予算人数	前年度予算人数	増減	
一般検査	被爆者等一般検査	28,900	30,020	△ 1,120	
	内 被爆者・一種 訳 第二種受診者証	24,000	24,800	△ 800	
		4,900	5,220	△ 320	
	肝機能検査	28,900	29,920	△ 1,020	
	内 被爆者・一種 訳 第二種受診者証	24,000	24,700	△ 700	
		4,900	5,220	△ 320	
	がん検診	20,940	21,910	△ 970	
	内 訳	胃がん	100	90	10
		肺がん	4,630	4,810	△ 180
		多発性骨髄腫	13,670	14,500	△ 830
大腸がん		1,620	1,440	180	
乳がん		540	610	△ 70	
子宮がん		380	460	△ 80	
精密検査	被爆者・一種	25,200	26,000	△ 800	
二世健診		3,000	3,000	0	
要医療性診断		190	170	20	
特定健康診査追加健診		4,870	4,620	250	
後期高齢者医療健康診査追加健診		330	20	310	
長崎市がん検診	肺がん	1,500	-	1,500	
	内 第二種受診者証 訳 二世	600	-	600	
		900	-	900	
	大腸がん	700	-	700	
	内 第二種受診者証 訳 二世	500	-	500	
		200	-	200	

2. 日常生活支援事業（ふれあい昼食会）

在宅一人暮らしの被爆者にふれあいの場を提供し、昼食会（食事代は自己負担）や運動、レクリエーション等を通して健康の維持増進・生きがいをづくりを行う。

① 実施場所及び内容

(a) 長崎市原子爆弾被爆者健康管理センター

手助けがなければ一人では外出できない要援護被爆者を対象にふれあい昼食会を実施する。調理、送迎などには被爆者のボランティアがあたる。

（平成13年4月から長崎市の委託事業）

利用見込数 500人

(b) 民間施設

自分で外出できる被爆者を対象にふれあい昼食会を実施する。最寄りのバス停までマイクロバスで送迎する。

平成24年4月から稲佐山温泉ホテルアマンディで実施している。

（平成10年2月から長崎市の委託事業）

利用見込数 3,240人

II 収益事業等会計

1. 被爆者援護事業

① 原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」の運営管理

被爆者の健康と福祉の増進を図るため、温泉保養施設として運営管理する。

宿泊利用見込数 15,000人

原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」宿泊見込み

（単位 人）

項目	本年度予算人数	前年度予算人数	増減
被爆者	9,500	10,000	△ 500
その他	5,500	5,100	400
合計	15,000	15,100	△ 100

② 長崎市健康づくりセンター送迎事業

原爆被爆者療養センター「立山荘」の代替施策として温泉施設への無料送迎を行う。  
（平成24年4月から実施）

送迎回数 1日 2往復

送迎利用見込数 延 4,400人